

VI-7

## 通常の学級に在籍している 特別な教育的支援が必要な児童生徒の理解と対応

特別支援学級担任は、校内の教育支援体制の整備に当たって、担当する障がい種に関する教育について最も知識のある専門家として助言を行うことが期待されます。通常の学級の担任や特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者から障がいの理解等に関する相談を受ける場合があり、専門的な見地から具体的な支援の方法を助言することも大切な役割となります。

### (1) 特別な配慮が必要な児童生徒

通常の学級に在籍している特別な配慮が必要な児童生徒について、主な発達障がいに関する特徴を以下に紹介します。

#### 自閉症

①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がいである。その特徴は、3歳くらいまでに現れることが多いが、成人期に症状が顕在化することもある。中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されている。

なお、高機能自閉症とは、知的発達の遅れを伴わない自閉症を指す。同様に、アスペルガー症候群（アスペルガー障がい）は、自閉症の上位概念である広汎性発達障がいの一つに分類され、知的発達と言語発達に遅れはなく、上記三つの自閉症の特性のうち、②の言葉の発達の遅れが比較的目立たない。

#### 学習障がい（LD）

基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障がいは、その原因として、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されるが、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、情緒障がいなどの障がいや、環境的な要因が直接的な原因となるものではない。

#### 注意欠陥多動性障がい（ADHD）

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力又は衝動性・多動性を特徴とする障がいであり、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態である。通常12歳になる前に現れ、その状態が継続するものであるとされている。注意欠陥多動性障がいの原因としては、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されている。

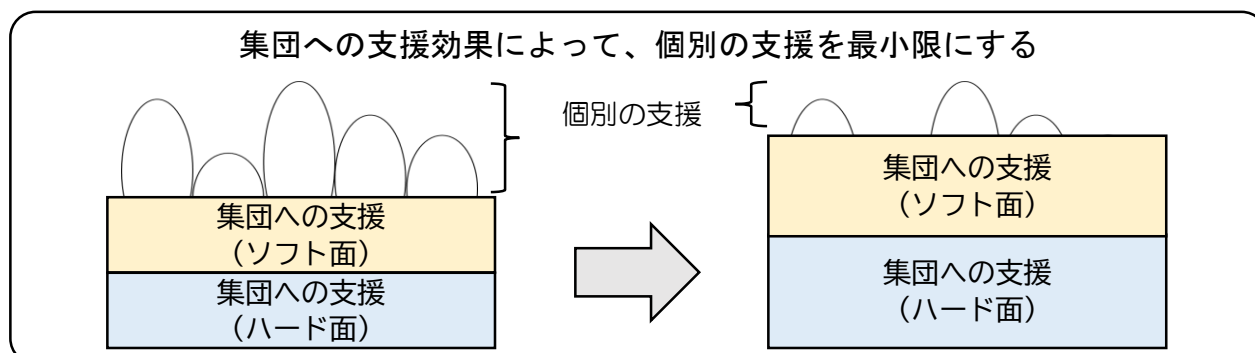
【参考】各障がいについての情報はこちら→

[障がいのある子どもの教育の広場「特別支援教育を学ぶ方・教育者の方へ」](#) [国立特別支援教育総合研究所 Web ページ](#)



## (2) 集団への支援

集団への支援（ソフト面・ハード面）が充実すると、どの児童生徒にも分かりやすい授業の効果が高まります。それによって全体の主体的な活動が促され、特別な支援が必要な児童生徒への個別の支援が減少することとなります。



### ア 集団への支援（ソフト面）の例

- 指導者の話し方
- 指示・注意の仕方
- 児童生徒への接し方や信頼関係 等

#### 【例1】指示は簡潔に、分かりやすく伝える

「教科書〇ページを開きます。」「〇〇の絵を指さしてごらん。」「その下の文を読みます。」など、一度に一つの指示を基本としながら、実態に応じて複数の指示を意図的に使います。

##### 《ポイント》

児童生徒の理解力や注意力等の実態に応じ、短い言葉でテンポよく話す、動作を伴わせるなど、意図的な工夫が大切です。



#### 【例2】ほめ方を工夫する

すぐにほめる、具体的にほめる、分かるようにほめる、色々な方法でほめるなど、児童生徒によく伝わるほめ方をします。

##### 《ポイント》

効果的にほめることで、児童生徒の満足感や望ましい行動への意欲が高まり、学級全体に支持的な風土が広がります。



### イ 集団への支援（ハード面）の例

- 学級全体にとって分かりやすい授業の基礎となる教室環境
- 周囲の児童生徒たちの相互理解や学級ルール
- 視覚支援、スケジュールの提示などを取り入れた授業づくり 等

#### 【例1】トークンの活用

「漢字テストで全員100点」、「ごみに気付いて拾った」など全体の目標の達成や好ましい行為にポイント（ビー玉）を加算します。定量に達すると、全員で楽しめるイベントなどを共有します。

##### 《ポイント》

児童生徒の努力や心掛けを見える形で価値付けることにより、学習や集団生活における好ましい行動の意欲を高めます。



#### 【例2】リーディングトラッカー（スリット）の活用

教室に常備し、誰でも使ってよいルールを決めます。児童生徒の使いやすさに応じて色なし、色付きから選ぶことができます。

##### 《ポイント》

児童生徒自身で、困難さに応じた工夫を選択できるようにします。



### (3) 個別の支援

集団への支援を行った上で、さらに個別の支援が必要な児童生徒には、次のような困難さに応じた工夫や手立てが考えられます。

| 障がいによる困難さ                        | 指導上の工夫や個に応じた手立ての例                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 複数の指示や口頭による指示を理解することが苦手          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・板書で指示を視覚的に示す。</li> </ul>                                                                                                                         |
| 文章を目で追いながら音読することが苦手              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分がどこを読むのかが分かるように拡大コピーを用意する。</li> <li>・読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用する。</li> <li>・読んでいる部分を指で押さえることを認める。</li> </ul>                                     |
| 資料の中から必要な情報を見つけ出したり読み取ったりすることが苦手 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な部分を拡大する。</li> <li>・見る範囲を限定して注目する部分を示す。</li> </ul>                                                                                             |
| 読み書きが苦手                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・板書だけで説明するのではなく、必ず読み上げて分かりやすく説明する。</li> <li>・ノートに写すべき部分を色分けする。</li> <li>・タブレット端末等のＩＣＴ機器を使用し、音声教材を活用したり板書されたものを写したり、パソコン入力による板書を行ったりする。</li> </ul> |
| 聞いて理解することが苦手                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図やモデルなど視覚的な情報を活用する。</li> </ul>                                                                                                                   |
| 空間図形のもつ性質を理解することが苦手              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型を準備し言葉で特徴を説明する。</li> <li>・見取り図や展開図と見比べて位置関係を把握させる。</li> </ul>                                                    |
| 計算が苦手                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習問題の量を調節する。</li> <li>・計算の意味を図や絵を提示して分かりやすく説明する。</li> </ul>                                                                                      |
| 注意が苦手                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・余分な刺激を減らすことができるように、黒板の周囲の掲示物を減らす。</li> <li>・座席の位置を前方にする。</li> </ul>                                                                              |
| 集中が苦手                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短い時間で活動を区切って、メリハリをつける。</li> </ul>                                                                                                                |
| じっとしていることが苦手                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意図的に役割を与え動くことが許容される場面を設定する。</li> </ul>                                                                                                           |
| その他                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的な情報を活用して行動目標を示しておき、できているときにはその行動に対して肯定的評価を即時に行う。</li> <li>・困っていることや言いたいことがあるときに、意思表示カードを使用してもよいなど、学級のルールを明確にする。</li> </ul>                    |

#### 【参考】

[「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」](#)

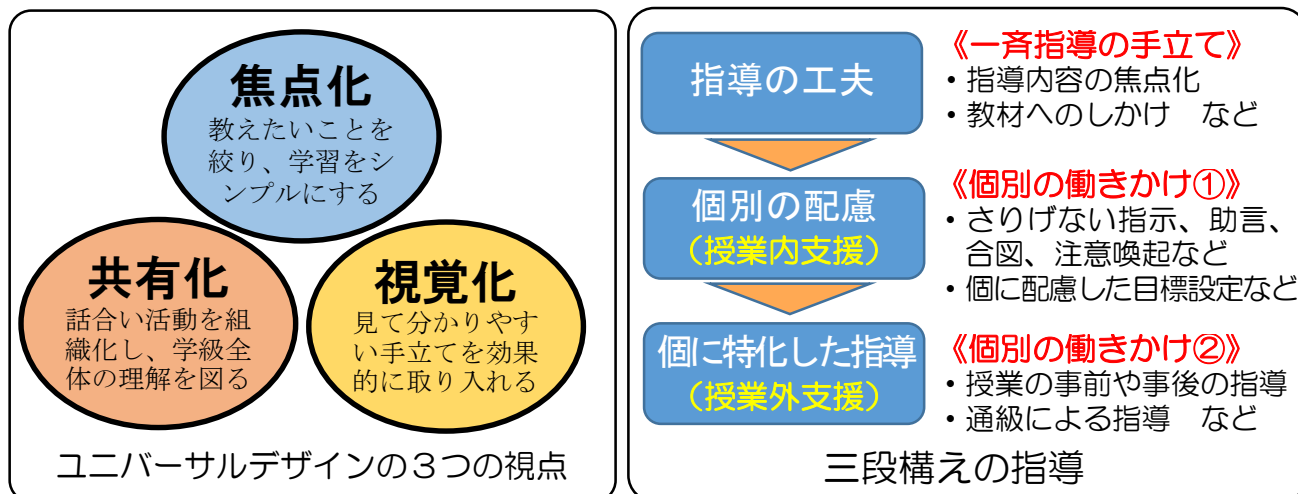


#### (4) 授業のユニバーサルデザイン

特別な支援が必要な児童生徒を含む、通常の学級の全員が楽しく学び合い「分かる・できる」を目指す授業の考え方に「授業のユニバーサルデザイン」があります。

授業のUD化モデルでは、授業の4つの階層「参加（活動する）」、「理解（分かる）」、「習得（身に付ける）」、「活用（使う）」で、各階層ごとの授業のバリアを生じさせる「発達障がいのある児童生徒の特徴」と、「バリアを除く工夫」としての支援の方策を示しています。また、以下に示すように、一斉授業を工夫しつつ、個別の対応も必要に応じて行う取組も紹介されています。

【参考】「授業のユニバーサルデザイン Vol.1.8」日本授業UD学会（2016年）



【参考】「UDL（Universal Design for Learning：学びのユニバーサルデザイン）」  
NPO法人CAST（Center for Applied Special Technology）

単に知識やスキルを身に付けるのではなく、学ぶこと自体を習得する学習者の姿を目指す考え方は、効果的に学ぶための多様な選択肢を用意し、誰でも達成可能な学習環境を調整する方法を紹介しています。



[UDLガイドライン2.0表](#)



[UDLガイドライン2.0全文](#)

#### (5) 通級指導教室との連携について

児童生徒が通級による指導を実施している場合は、通常の学級の担任と通級指導担当者が学習の進捗状況について情報交換を行うとともに、通級による指導の効果が、在籍学級においても波及することを目指していくことが重要です。教師間の連携において、個別の指導計画に基づく評価や情報交換が円滑に行われるようにします。

##### ○ 在籍学級と通級指導教室の連携の例



##### 【ICT機器の効果的な活用例】

場面緘黙のAさんは、通級指導教室で、タブレット端末で短文を作成し、読み上げ機能を活用して自分の考えを発信することができるようになりました。

学級担任は、個別の指導計画により通級指導担当者と情報を共有し、Aさんの得意な理科の授業で、タブレット端末でペア交流への参加を促しました。それ以来Aさんは、少しずつペアや小グループで自分の考えを意欲的に発信するようになってきました。